



しいぽ 議会だより

第104号
令和3年11月

発行 宮崎県椎葉村議会
編集 議会だより編集委員会
〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良11762番地1
TEL(0982)67-3209
付内無料電話7-67-0091



9月定例会……………(2～4)
総括質疑……………(5)

一般質問……………(6～7)
議員活動報告……………(7～8)

議会の動き……………(8)
家族総出の稲刈日(利根川 那須丞治 氏)

令和3年9月定例会

令和3年9月定例会が9月8日から16日まで開催され、報告3件、副村長の選任や教育委員会委員の任命及び教育長の選任に関する同意案件3件、専決による令和3年度補正予算の承認1件、また、令和3年度一般会計補正予算、特別会計の補正予算や条例の一部改正、辺地計画の変更などの議案1件、令和2年度歳入歳出決算認定8件を審議、いずれも提案どおり可決して閉会しました。また、3名の議員（那須重美、河口吉弘、尾前秀久）が一般質問を行なうとともに、令和2年度決算に関して3名の議員（那須重美、河口吉弘、尾前秀久）が総括質疑を行ないました。

9月定例会で審議・議決したこと

議案番号	件 名	審議審査結果
報告第 3号	令和2年度椎葉村一般会計継続費の報告について	報告
報告第 3号	令和2年度椎葉村財政健全化判断比率の報告について	報告
報告第 5号	令和2年度椎葉村公営企業会計における資金不足比率の報告について	報告
同意第 2号	椎葉村副村長の選任につき同意を求めることについて	同意（全員一致）
同意第 3号	椎葉村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意（全員一致）
承認第 13号	令和3年度椎葉村一般会計補正予算（第4号）について	承認（全員一致）
認定第 1号	令和2年度椎葉村一般会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
認定第 2号	令和2年度椎葉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
認定第 3号	令和2年度椎葉村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
認定第 4号	令和2年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
認定第 5号	令和2年度椎葉村電気事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
認定第 6号	令和2年度椎葉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
認定第 7号	令和2年度椎葉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
認定第 8号	令和2年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
議案第 71号	令和3年度椎葉村一般会計補正予算（第5号）について	可決（全員一致）
議案第 72号	令和3年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第3号）について	可決（全員一致）
議案第 73号	令和3年度椎葉村介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可決（全員一致）
議案第 74号	令和3年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計補正予算（第3号）について	可決（全員一致）
議案第 75号	椎葉村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決（全員一致）
議案第 76号	不土野辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可決（全員一致）
議案第 77号	小崎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可決（全員一致）
議案第 78号	大河内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可決（全員一致）
議案第 79号	椎葉村過疎地域持続的発展計画の策定について	可決（全員一致）
議案第 80号	椎葉村交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例について	可決（全員一致）
議案第 81号	椎葉村図書館条例の一部を改正する条例について	可決（全員一致）
議案第 82号	椎葉村立家庭的保育事業所等設置条例の一部を改正する条例について	可決（全員一致）

●同意第2号 椎葉村副村長の選任に同意

氏 名 椎 葉 和 博 氏(55歳)
住 所 椎葉村大字下福良2144番地2
任 期 令和3年10月1日 ～ 令和7年9月30日
職 歴 昭和63年椎葉村役場入庁、農林振興課長、地域振興課長、総務課長をつとめる。



●同意第3号 椎葉村教育委員会委員の任命に同意

氏 名 中 園 津奈子 氏(60歳)
住 所 椎葉村大字下福良1779番地5
任 期 令和3年10月17日 ～ 令和7年10月16日
職 歴 平成8年椎葉小学校PTA副会長



●同意第4号 椎葉村教育委員会教育長の任命に同意

氏 名 柚 木 和 浩 氏(63歳)
住 所 宮崎市清武町加納甲1014番地2
任 期 令和3年10月18日 ～ 令和4年3月31日
職 歴 大河内小学校教頭(平成12年度～13年度)、
同校長(平成26年度～29年度)



令和3年度一般会計補正予算(承認第4号)

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,309,747	19,871	5,329,618

(主な内容)

- 新型コロナウイルス感染症対策時間短縮要請協力金 947万1千円追加
- 災害復旧工事(林道施設災害・道路橋梁災害)測量設計委託料 1040万円追加

令和3年度補正予算(議案第71号～第74号)

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,329,618	201,095	5,530,713
国民健康保険病院事業特別会計	568,979	12,000	580,979
介護保険特別会計	421,329	50	421,379
ケーブルネットワーク特別会計	94,168	213	94,381

(一般会計補正予算の主な内容)

- 移住・定住者向け住宅サブリース事業(測量設計委託料・工事請負費) 1,194万3千円追加
- 移住・定住促進住環境整備事業補助金 500万円追加
- 高齢者福祉まつり関連予算 309万3千円減額
- 健康管理システム改修委託料 503万8千円追加
- 伝統農業活動(焼畑)補助金 40万円減額
- 地域おこし協力隊活動事業補助金 42万円追加
- 高性能林業機械整備事業補助金 802万7千円追加
- 森林経営管理道整備事業補助金 112万円追加
- 特用林産業新規就業者(しいたけ菜倍)支援事業関連予算 247万5千円減額
- 森林環境譲与税基金積立金 403万円追加
- 間伐促進事業補助金 334万8千円追加
- 林業担い手育成確保事業補助金 779万6千円追加
- 林道維持工事請負費 1,300万円追加
- 新型コロナウイルス感染症対策時間短縮要請協力金 690万円追加
- 新型コロナウイルス感染症対策持続化支援事業補助金 1,060万円追加
- 村道新設改良工事請負費 3,600万円追加
- 災害対策ハザードマップ作成業務委託料 404万2千円追加
- 尾向拠点施設(いろり)仮設道路撤去工事請負費 1,068万円追加
- アジア友好の翼事業補助金 255万円減額
- 農業用施設(村単)災害復旧費 260万円追加
- 林道施設災害復旧費 1,600万4千円追加
- 道路橋梁災害復旧費 8,100万円追加



尾田山中住宅サブリース



拠点施設林道開設予定地



仮設道撤去工事

○椎葉村議会会議規則の一部を改正する規則について(議員発議第2号)を採択

「椎葉村議会会議規則の一部を改正する規則」は、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については産前6週間、産後8週間の欠席期間を規定したものである。また、請願者の利便性向上のため、議会への請願手続きについて、請願者に一律の求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めたものである。

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(議員発議第3号)を採択

9月定例会最終日に議員発議による「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を全員一致で採択、椎葉村議会として衆参各議長、内閣総理大臣及び関係大臣に対して意見書を提出することとした。

意見書の内容は、新型コロナウイルス感染拡大により、地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しており、地方税財源の充実が不可欠であり、国において、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の充実を求める意見書です。

令和2年度歳入歳出決算の状況 (決算審査意見書から抜粋)

会計区分		令和2年度 決 算 額	令和元年度 決 算 額	対前年度比		
				増減額	増減率	
一般会計		歳 入	7,310,109,009	6,379,368,267	930,740,742	14.6
		歳 出	6,978,856,995	6,098,858,052	879,998,943	14.4
		差引額	331,252,014	280,510,215	50,741,799	18.1
特別会計	国保会計	歳 入	332,156,563	393,315,728	△61,159,165	△15.5
		歳 出	330,772,871	391,515,987	△60,743,116	△15.5
		差引額	1,383,692	1,799,741	△416,049	△23.1
	水道会計	歳 入	75,181,714	179,491,740	△104,310,026	△58.1
		歳 出	74,389,594	178,045,980	△103,656,386	△58.2
		差引額	792,120	1,445,760	△653,640	△45.2
	病院会計	歳 入	494,208,675	484,631,292	9,577,383	2.0
		歳 出	486,756,852	480,663,482	6,093,370	1.3
		差引額	7,451,823	3,967,810	3,484,013	87.8
	電気会計	歳 入	116,945,073	142,867,309	△25,922,236	△18.1
		歳 出	116,276,633	141,994,901	△25,718,268	△18.1
		差引額	668,440	872,408	△203,968	△23.4
	介護保険	歳 入	438,417,320	427,024,439	11,392,881	2.7
		歳 出	429,478,258	419,262,109	10,216,149	2.4
		差引額	8,939,062	7,762,330	1,176,732	15.2
	後期高齢	歳 入	80,274,994	84,910,076	△4,635,082	△5.5
		歳 出	80,171,389	84,719,135	△4,547,746	△5.4
		差引額	103,605	190,941	△87,336	△45.7
	ケーブル	歳 入	82,874,268	75,107,595	7,766,673	10.3
		歳 出	82,399,101	74,837,946	7,561,155	10.1
		差引額	475,167	269,649	205,518	76.2
	合 計	歳 入	1,620,058,607	1,787,348,179	△167,289,572	△9.4
		歳 出	1,600,244,698	1,771,039,540	△170,794,842	△9.6
		差引額	19,813,909	16,308,639	170,794,842	21.5
総 計		歳 入	8,930,167,616	8,166,716,446	763,451,170	9.3
		歳 出	8,579,101,693	7,869,897,592	709,204,101	9.0
		差引額	351,065,923	296,818,854	54,247,069	18.3

歳入決算額は、一般会計と特別会計を合わせた総計額が、前年度に比べて763,451,170円増加し8,930,167,616円である。内訳は、一般会計が前年度に比較して930,740,742円増加し7,310,109,009円。7会計の特別会計は167,289,572円減少し1,620,058,607円である。特別会計では病院会計、介護保険、ケーブルネットワーク事業特別会計で増額となったが、国民健康保険会計、簡易水道事業、電気会計、後期高齢者医療特別会計で減少した。

歳出決算額は、前年度に比べて709,204,101円増加し、8,579,101,693円となった。内訳は一般会計が6,978,856,995円増加、特別会計は170,794,842円減少し、1,600,244,698円となった。

令和2年度決算に対する総括質疑



那須重美 議員

問1 指定管理制度の導入により、本村でもキャンプ場、物産センター、開発センターなどが制度委任されています。この制度の目的は、住民サービスの向上、経費の削減ということでの制度となっています。

①決算において、それぞれの指定管理者の経費の削減はどのような項目で削減されたと認識するものか伺います。

②指定期間についても契約の設定をしていると思いますが、長期化すればする程、管理者の事業経営が安定し、施設のノウハウが周知され、利用者の利益に資すると考えます。そうした管理者の経営によって村民へのサービス向上がどのような形で繁栄されると認識しているものか伺います。



③それぞれの施設の管理料の算定ですが、どのような算定方法なのかお示しをお願いします。

④それぞれの施設の管理内容、又、費用弁償等は、どのような考え方によって積算しているのかお示し願います。

⑤今後、様々な施設の管理においても、必要とあれば、同様の制度によって管理するものか伺います。

答1 住民サービスの向上が最優先され、指定管理者自らの費用削減も一つの考えとしてあり、指定管理者の決算を見ながら、その費用については、十分協議し、住民サービスが下がることのない様進めており、大きなメリットがあるかないかという検証については、再度、検証していく必要があると思う。加えて、キャンプ場についてはコロナの影響により苦しい運営が続いているが、村の支援制度でカバーされている状況であり、コロナの終息後に観光が復興され、大きな収入が確保されれば、指定管理の意義も高まり、拡大できるものなら、次なる施設についても指定管理制度を導入していく。

問2 施設整備等は、当然必須条件となる中で、物産センター、キャンプ場は利用者の増が最大の目的となる。そのような中において、指定管理者による固定管理料がどのような形で金額設定されているものか考える。

最低保障の管理料と、利用率によっての算出方法を取り入れたらどうか 見解を伺う。

答2 次なる新しい方策によって、これらの施設が売上げ向上に繋がるような施策を考えていく。

意見を聞きながら、それぞれの団体と協議を進めていく。



河口吉弘 議員

問 活用されていない小崎小学校、上椎葉児童館、小崎児童館、向山児童館、十根川「大神館」など、検討委員会等を設置して有効活用策を検討すべきではないか。村内の方で利活用が無理であればホームページを活用して利用者の募集を行なうなど、施設の有効活用について庁内でしっかり議論していく必要があるのではないかと。

答 遊休化している施設の利活用については議員と同じように考えている。小崎小学校については地域のご意見を優先して大事に進めていきたい。そのために様々な角度から意見を集約し、新しい施設のモデルになるようにしていきたいと考えている。



旧向山児童館



旧小崎小学校



小崎児童館



大神館

最後に議員から 利活用されていない施設の有効活用を図り、村が抱えている課題解決に役立てていくことについて庁内でしっかり議論いただくことと、村民の皆様の利用が無理ということであれば、村外の利用者をホームページで募集する取り組みをお願いしたい。



尾前秀久 議員

問 大雨により、河川にかなりの堆積土砂があり、危険と思われる。

次に高性能林業機械に補助金があるが、手元に来るまで2年近くかかる。もっと、早くできないのか。又、村内林業業者に対して、地域育成型の入札制度は考えられないか。

答 耳川土砂管理協議会において協議をしている。大学の教授や地域の公民館長、その他で会議し、また、県土整備部や九州電力とも協議し、問題解決に取り組んでおり、土砂を何とか取り除くために、意見を通していきたい。林業機械については、予算編成時での優先順位はあるが、直接導入している方の動向も踏まえ、できるだけ早く使えるように、仕組みを変えるべきところは変えて

行かなければならない。また、村内林業事業署については、地場産業を育てるためにも、地域育成型は必要と考えるため、アイデアを凝らしていきたい。

最後に議員から 共に前向きに答弁を頂きました。村民が思っているその思いに取り組んで頂きますよう切望して質問を終わります。



村長に聞く! ～ 一般質問 ～



那須重美 議員

質問 商業(商店)の活性化について

問1 地元の商店は、地域住民の身近な買い物の場となります。子育て家庭や高齢者、各行事においての地区利用者など活用しやすい様に配慮するなど、地域のニーズにきめ細かく対応することでさらに活力を高めることができるのではないかと。

そこで3点、商業分野への活用の考え方の見解を求める。

①本村での商業、商店活性化に向けた取り組みにおいて、行政としてどのような支援策を考えているのかを伺う。

②本村の現状から商業事業との連携により、より効果的で使いやすい補助金の設計を見直すなど支援の充実を図るべきと考えますが見解を伺う。

③このような状況を解決し、商店街に活力を取り戻す為、長期的な発展計画について見解を伺う。

答1 ①現在、発行しています「給付型TSUKO-TE」の大きな成果を期待している新たな事業展開に対する支援を図っている。9件の実績と本年度、2件の支援を予定している。

②店舗改修や顧客獲得の為の新たな取り組み、販路拡大や新商品開発など、ハード面、ソフト面ともに網羅している事業と考えている。変更が必要と判断した場合には、速やかに対応する

③不便を感じておられる村民に、村営バスや予約型タクシーの運行充実、集落支援員の活用など、購買機会を増やす取り組みの充実を図る。

事業者支援と消費者支援、積極的な消費喚起の促進を図り、村内に必要不可欠な商店の存続に向けた対策を講じていく。

問2 商店経営者における経営の持続化を求めるものなら、物価的、品揃え的の支援策も重要ではないかと考える。

過去の質問の答弁において、商工会、関係団体と協議、連携して取組みを強化する。

サービス提供する為の経費に対して助成制度を確立する。

又、制度の充実を図り、積極的に支援していくなどの答弁であった。

購買に伴う事業者、経営者の安定経営に伴う支援策が重要不可欠ではないか見解を伺う。

答2 皆さん方の生きた生の声を聞きながら、実際に目にしてしている課題をそのまま意見を聞き、それに対抗できるような政策をしていく。

それぞれの購買する選択、そういったものを地元に振り向けできるように、意見を頂戴したい。

問3 それぞれの地区の行事、又、休日において村民の商店の利用に支障をきたしている。

商店の地区に対する活力度が大きいことから、商店として経営安定を目指した村の施策を考え、商工会等による商店経営者に対する指導要領の改善、又、行政による支援策の充実の必要性の見解を求める。

答3 意見交換を経営側に入り、椎葉ならではのやり方もあるかと思うので協力を求めている。

地元の商店街、利益を残すように、対策を講じていく。



河口吉弘 議員

質問 持続可能な村づくり施策の推進について

問1 本村の91自治組合の中で5世帯以下の組合が8組合、10世帯以下の小規模組合が全体の42%を占めており、2世帯で構成される組合が2組合ある。また、人口10人以下の組合が13組合、その内3人の組合が2組合となっており、集落機能の維持が困難な状況にある。集落機能やコミュニケーション機能の維持を図るため集落再編等の集落に寄り添った対応が必要ではないか。

令和4年度から10年間を計画期間とする長期総合計画を策定中、年間出生者は20年を下回って

おり人口減少は避けられない状況であり、この状況が続くと5年以内に高齢化率が50%以上になり、集落機能の維持に支障をきたす危機感を持っている。

集落再編について、現時点では行政が再編ルールを示すことは考えていない。住民の意向により1組合が1世帯になろうとも、その暮らしを守ることが行政の責務である。

再問 集落再編に関して住民の意向を尊重することは当然のことと思うが、5年以内に高齢化率が50%を超える事が予想される中では、そうばかりはいっておれない。住民アンケートによる将来の不安は、1番目は健康と介護、2番目は自然災害、3番目に少子・高齢化による地域の衰退の不安をあげている。コミュニケーション機能や支え合い機能を維持していくために集落のあり方について検討が必要と考えるが。

再問 集落機能の維持については、一人暮らしや高齢者夫婦二人とか、また、住居があちこちに散在している現状で、どこかに集めてもらえないかという話もある。その方法も念頭に置きながら実行できるものであれば検討していきたい。

問2 持続可能な村づくりは基幹産業である農林商工業の後継者確保と移住・定住の促進、子育て支援策が不可欠。関係団体や専門家の意見や提言など、思い切った制度設計をお願いしたい。

答2 後継者、U I ターン者に対する新たな支援制度の設計については、令和4年度予算編成で準備を進めており、長期総合計画の盛り込む内容と併せて改めて示したい。

再問 思い切った政策の一端や、イメージをお示しいただきたい。

再答 椎葉に帰ってこようという人に、どのような支援を行なうかは難解な問題でもある。イメージとし

て浮かばないが、様々な意見、議論の中から見出したい。商工業の事業継承に関しては商工会と議論を深めていく予定である。

問3 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、年間出生数を20人、合計特殊出生率2.1を保つとしており、そのためには更なる少子化対策の推進が必要であると考えているが。

答3 子育て支援の更なる充実については、出生から高校進学までの一貫した制度設計を改めて提案したい。村民との対話を通じて、村民に寄り添った村政運営と持続可能な村づくりにまい進したい。



尾前秀久 議員

質
問

**森林及び林業を取り巻く
環境整備と、未来に向けた
取り組みについて**

問

① 伐期を迎えた分収造林は、現在どのようなになっているのか。

② 村有林を皆伐した後、搬出コストのかかる林分も更に再造林を進めるのか。

③ 個人所有林では経費の面から手が付けられず、密集化、大径化した林分の多くは、民家裏に見られる。安全確保に向けた取り組みはないのか。

④ 現在、村有林は長伐期政策をとっているが、コロナ化にあって資産として活かすとともに、焼き畑農業の振興「脱炭

素」、「SDGs」に向けた森林の持つ公益的機能を活かすべきでは。

答 ① 村行造林1,056haの内290haが契約終了林分であるが、現在11haは処分済みで、40haについては収穫に向けて協議中である。

② 将来を見据えたゾーニングを行い、災害に強い山づくりを目指したい。

③ 村単急傾斜事業では、立木伐採も補助対象である。

④ 公有林施業転換資金として借り入れているため、今は皆伐できない。



議員活動報告

入郷地域開発期成同盟会要望活動(7月12日)

入郷地域開発期成同盟会要望活動を去る7月12日に行った。

要望書を県出先機関〔東臼杵農林振興局・北部教育事務所・日向土木事務所〕に提出し、各機関で意見交換を行うなかで、要望事項の実現に向けて特段の配慮を頂けるようお願いした。

〔東臼杵農林振興局〕

- 1) 有害獣による農林業被害への対策について
- 2) ひむか神話街道の改良について
- 3) 森林・林業・木材振興対策について
- 4) 乾しいたけ産業の振興対策について

〔北部教育事務所〕

- 1) 遠隔地域の中・高等教育に係る教育費負担軽減策について



〔日向土木事務所〕

- 1) 国道5路線・県道5路線の早期改良整備促進について
- 2) 治水事業の整備促進について
- 3) 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について
- 4) 大内原ダムの魚道設置について

議会の動き

7月	5日	椎葉晃充村長・甲斐真后教育長退任式	役場
	6日	黒木保隆村長就任式	役場
	12日	入郷地域開発既成同盟会県出先機関要望活動	延岡市・日向市
	19日	議会運営委員会正・副委員長研修会	宮崎市
	28日	第4回議会運営委員会・第5回全員協議会	委員会室
		村議会第4回臨時会	議場

8月	4日	日向市・東臼杵郡長村議会議長会連絡会要望活動	宮崎市
	6日	令和3年椎葉村椎茸品評会表彰式並びに第66回宮崎県乾椎茸品評会伝達式	開発センター
		第5回議会運営委員会・第6回全員協議会	鹿児島県志布志市
	31日	交通安全合同会議	役場会議室
9月	3日	尾平トンネル開通式	尾平
	8～16日	9月定例会	議場

日向市・東臼杵郡町村議会議長会要望活動(8月6日)

去る8月6日に、日向・東臼杵郡議長会で県庁に出向き、副知事・県議会議長に要望書を提出した。

全11事項の中から下記の3つの重点項目について説明し意見交換を行った。

- 1) 二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について
- 2) 森林・林業・木材振興対策について
- 3) 有害獣による農林水産業被害への対策について

いずれも、副知事・県議会議長共に現状を踏まえ、引き続き支援・対策に力を入れるとの回答を頂いた。



編集後記

未だ治まらぬコロナウイルス、これほど蔓延すると誰が想像しただろう。まだまだ先の見えない状況にある。幸いにして椎葉村にはそれほどの蔓延もなく推移しているが、変異を繰り返し強くなりつつある。しっかりとした感染対策を数年に渡ってしなければという専門家もいる。そうした状況の中9月定例会が開催され、2年度の決算審査が6日間審議をされ、全て決議の上閉会した。

その中には同意案件として副村長「椎葉和博」氏、教育長「柚木和浩」氏の提出がなされ、いずれの方も全員一致で採択された。

いずれにしてもこれから先、コロナとどう向き合っ生活基盤を立てていくのか厳しい状況になっていくのではと、感じざるを得ないが議会はもとより

村行政、そして何より村民の声が必要と考える。皆さんと共にこの難局を乗り越えようではありませんか。皆さんの声を聞かせてください。

尾前秀久

椎葉村議会 テレビ生中継

12月定例会は12月9日開会予定となっています。

お問い合わせは議会事務局まで
(TEL 0982-67-3209)

是非傍聴にお越しください。

議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

